

# システム利用者登録について

## 1 利用者登録について

- ・ 公共施設予約システムを利用して施設の使用申請を行なうためには、あらかじめ施設窓口においてシステムの「利用者登録」が必要となります。登録を希望される方は、施設窓口で配布する申請書に必要事項を記入の上、提出してください。  
※利用者登録は、システムを利用して使用申請が可能な施設の窓口で行うことができます。事前に施設窓口へ行くことが難しい場合は、施設窓口にお問い合わせください。
- ・ 利用者登録は全施設共通です。一度登録手続をすれば公共施設予約システムで利用可能な施設であればどこでも利用できます。  
※イクネスしばた初回利用の際には、施設窓口での申請が必要です。
- ・ 利用者登録には「個人」と「団体」の2つの区分があり、1人又は1団体あたり1つの登録をすることができます。個人の場合は15歳以上（中学生を除く。以下同じ）であれば登録できます。団体の場合は、代表者が満15歳以上の者である団体の必要があります。
- ・ 偽り、その他不正な手段による申請と認められるときは、利用者登録を拒否したり、登録を抹消したりする場合があります。

## 2 利用者IDとパスワード

- ・ 施設の窓口において利用者登録をすると、利用者IDを発行します。この利用者IDと登録した電話番号を使い、パスワードをシステム上で利用者自ら設定していただきます。利用者IDとパスワードは、システムで空き施設の使用申請、予約内容の確認を行う際に必要です。特にパスワードはシステムの不正利用を防ぐ大事な番号です。管理には十分注意してください。
- ・ 利用者IDやパスワードを忘れた場合は利用者登録を行った施設に連絡してください。本人確認の上で利用者IDを発行し、再度パスワードを設定していただきます。利用者登録した内容（氏名や住所など）に変更が生じた場合も、同様に利用者登録を行った施設に連絡してください。
- ・ 利用者IDやパスワードを他人に知られてしまった場合など、他人に不正に利用される恐れがある時は、システムの利用を停止することができます。利用者登録を行った施設に連絡してください。
- ・ 不正利用の疑いがある時は、市側でシステムの利用を停止する場合があります。利用を再開する場合も施設に連絡してください。
- ・ 利用者IDやパスワードの再発行、又は登録内容の変更の際は、本人確認のために来館のお願いや身分証明書の提示を求められる場合がありますので、あらかじめご了承ください。